

平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基本目標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
政策目標 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに
重点的取組 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する

担当課名		福祉保健部 高齢介護課
予算科目	会計	23 介護保険特別会計（保険事業）
	款	03 地域支援事業費
	項	02 包括的支援事業・任意事業費
目	目	01 包括的支援事業費

事業名	生活支援サービス体制整備事業		事業開始年度	平成 27 年度
	生活支援コーディネーターの設置		根拠法令 条例 個別計画等	介護保険法第115条の45第2項 第5号(新事業)

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	高齢者	対象者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護サービスの充実を図るとともに、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を同時に図る。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	・生活支援コーディネーターの設置 ・協議体の設置	・社会福祉協議会 ・NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人など	・生活支援コーディネイト運営 ・生活支援サービスの提供

3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	【事業概要】 生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の育成・発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置や協議体の設置等を行うことにより、地域の多様な担い手による受け皿確保のための基盤整備を推進し、多様な主体の連携体制の構築及び多様な生活支援サービスの創出をめざす。 【事業内容】 ・第1層(市全域)コーディネーターの設置 市全域への生活支援サービスの開発・普及や基盤整備を推進する第1層コーディネーターを廿日市市社会福祉協議会に設置し、そのコーディネイト機能の管理運営を廿日市市社会福祉協議会に委託する。 ・協議体の設置及び第2層(日常生活圏域)コーディネーターの設置 行政機関、第1層コーディネーター、地域の関係者(社会福祉法人、ボランティア、NPO等)で構成する協議体を立ち上げ、サービス提供組織、第2層コーディネーターを発掘し、生活支援サービスの基盤を整備する。 【歳入】 国39.0%、県19.5%、市19.5%、1号保険者22% 【歳出】 旅費 57 千円 委託料 8,671 千円 使用料及び賃借料 7 千円					
	項目	平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	平成 27 年度予算		
コスト情報(円)	直接事業費 A			8,735,000		
	財源内訳					
	国庫支出金			3,406,000		
	県支出金			1,704,000		
	借入金(市債)					
	その他(使用料など)			1,704,000		
到達目標	市(市税など)			1,921,000		
	人件費(按分) B	人	人	1.00 人 8,511,000		
	総事業費(A+B)			17,246,000		
	単位①	人口(4月1日現在)	117,680 人	117,680 人	117,182 人	
	②	市民1人当たり			147	
	③					
到達目標	活動及び成果指標	単位	H25実績値	H26目標値	H27目標値	備考
	活動	生活支援コーディネーター設置人数	人			1
	成果	生活支援サービス利用件数	件			